

# 外国籍県民かながわ会議（第13期・第3回） 議事録

開催日：2025（令和7）年6月8日（日曜日）  
場所：かながわ県民センター3階 306会議室

## 1 開会（事務局）

会議のルール、会議の録音、欠席者及び配布資料等について説明した。

## 2 議題

### (1) 提言構想メモの修正版の発表

資料1に沿って、各委員が修正した提言構想メモの内容を発表した。  
欠席した委員の提言構想メモについては、オオシロ副委員長が代読した。

## <質疑応答>

### ア 韓委員→オオシロ副委員長

- 4ページについて、やさしい日本語では、中学3年生に高校の教育内容を十分に理解させることが難しいのではないかと。やさしい日本語を使用することには、どのような意味があるのか。

（オオシロ副委員長）

- 日本語のレベルが未発達の子どもでも受け入れている高校はある。在県枠で入学するような子どもは、一定の日本語レベルがあり、自分で情報を探せる。また、親の日本語のレベルがあまり高くない場合、やさしい日本語があることで、親にも情報が行き届くのではないかと。

### イ バ委員→ドン委員

- 22ページについて、日本語の講座にAIシステムをどのように導入するのか。外国語の勉強をする際には、人間関係も大事。先生が教える方がよいのではないかと。

（ドン委員）

- あくまでも、AIを活用して仕事を効率的に行ってほしいという意

味。AIで外国語学習はできるが、バ委員がおっしゃっていることも間違いでない。

(モラレス副委員長)

- 社会人向けの高いレベルの日本語講座は、県ではなく、個人の負担とするのがよいと思う。外国人向けに無料とするなら、日本人にも言語の講座を無料で提供すべきだと思う。もちろん、日本語を知らない人のために、生きるための学習の機会を無料で提供することは必要である。

(倉橋委員)

- ハローワークには、仕事のための日本語講座がある。

(ドン委員)

- ハローワークの講座申込には、ビザの規定があり、対象が永住者または永住者の配偶者に限られる。留学生や特定技能、家族滞在等の場合、講座を受けられない。

(倉橋委員)

- 特定技能向けの育成講座はある。ボランティアによる就労者向けのN3以上の講座を増やしたいということか。

(ドン委員)

- そのとおり。

(王委員)

- 中級、ビジネスレベルの日本語講座は有料でよい。既に開設されている講座の情報を、県でとりまとめて提供してもらいたい。

## ウ 韓委員→ストービー委員

- 20ページについて、外国人の居住者と観光客とでは、情報提供の主管者と有事の際の責任者とが異なると思う。今の案から2つに分けて考えなければならないかと思うが、どうか。

(ストービー委員)

- 基本的には地域の責任者は市町村で、市町村単位で色々な防災の取組がある。一方、例えば、カナダの大使館では、自発的にお知らせをする場合もある。観光客と住民とで分けたらよいのではないか。

(韓委員)

- ・ 観光客に対しては、大使館が情報を流すことが役割分担としては正しいと思う。居住者に対しては、生活基盤のある県や市区が情報提供を行うのではないかと。情報という言葉から、観光客向けと居住者向けを一括して流したほうがよいと思ってしまうが、実際の情報の出どころ、情報が誤りうること、情報をどう使うか、どう繋げるかということを見ると、若干違うのではないかと思う。

(モラレス委員)

- ・ 以前、外務省から大使館が多言語で地震の情報提供を受けた。また、横浜市は東京FMに番組があり、地震の際は7か国語に対応する。インターネットがなくても情報を得られるような取組を広げてほしい。

(王委員)

- ・ 国や県が外国人旅行者に情報提供をする理由として、自分の場所で何かあれば出来る限り助けたいはずで、旅行は自己責任だからといって、何も知らない訳にはいかないのではないかと。外国人旅行者は言語や事情がよくわからない。外国人旅行者にも情報を伝え、何かあれば対応してはと考えている。

(倉橋委員)

- ・ 外国人旅行者に対して、してはいけないことについての情報提供したいということか。どのような方法か。

(王委員)

- ・ 外国人向けの情報をジャンル別に分け、ごみ捨てできない場所や災害時にどこに避難すればよいのか、どこから情報を得るのか、どこが助けてくれるのかについて情報提供したらよいのではないかと。

(倉橋委員)

- ・ AI等を活用して情報を多言語化し、提供してほしいということか。

(王委員)

- ・ そのとおり。

## エ 柳委員長

- 1つのテーマに対して、様々な切り口、見方がある。どのような作りで提言にするのか考えることが重要。県民会議の提言として、どこに特長を置くのかを部会で話し合っしてほしい。

## オ 王委員→愈委員

- 26ページについて、令和4年から在留期間の要件が3年から6年に変わったことは、改善として取り組まれたものであると思う。愈委員は、要件が変更された理由を把握しているか。

(愈委員)

- 例えば、中区のみなと総合高校の在県枠は6名の募集だが、前年は18名が受験した。不合格者は翌年にビザがおりなかったのではと思う。在留期間を6年以内とする要件が、受験者を増加させている。募集人数は変わっていない。在留年数が短い人ほど入りにくい。

(王委員)

- 確かに特別な状況であると思うが、要件の在留期間を3年以内に戻すことはどうかと思う。受入れの枠を増やすとよいのではないか。

(柳委員長)

- 出来るだけ多くの子どもたちが高校に入学する機会を増やしたい、というところからこの提言が始まっている。国際課の説明を踏まえて、より一層子どもたちの学びの場を保障するために、何をどう提言するかを考えるとよいのではないか。

## カ 柳委員長→バ委員

- 23ページについて、外国につながる人同士の交流なのか、日本人も含めた人同士の交流か、両方か。どのように考えているか。

(バ委員)

- 外国人と日本人では、カルチャーショックがあると思う。変かなと思うことも、交流することで理解が出来たらよいと思う。実際に、かながわ国際ファンクラブでセネガルについて発表したことで、日本人に文化を伝え、理解が深まったと感じている。

はんいじん  
(韓委員)

- ・ あーすフェスタをもう少し活性化できれば、解決につながると考える。論点が3つある。1つ目は、生活圏の中での日常的な交流。2つ目は、渋谷のベトナムフェスタのように外国人が日本人に母文化を伝えた、一時的な交流。3つ目は、外国人同士、日本人同士の交流。論点でアプローチが違うが、整理すればグループワーキングで役に立つと思う。

りゅういんちょう  
キ 柳委員長→ハリソン委員

- ・ 27ページについて、日本国籍をとれば地方参政権を得られることをお知らせしたいのか、地方参政権についてお知らせしたいのか。

いじん  
(ハリソン委員)

- ・ ウェブサイトに情報があれば、選挙に参加したいというときに、外務省のページから、日本国籍を取得するプロセスを理解できる。

はんいじん  
(韓委員)

- ・ 外国人への参政権の付与は外交の問題。韓国は居住期間を条件に地方参政権のみ付与しているが、日本は外国人には付与していない。一方、例えばビザの場合、国家間で年数を合わせるが、外国人への地方参政権の付与にもその側面がある。それと「国民になりませんか」という話は、違う軸の話だと思う。改めて意図を確認したい。

いじん  
(ハリソン委員)

- ・ 横浜市や国のホームページには、選挙に参加できない理由が記載されているが、県には情報がないと思う。情報が書いてあるとわかりやすい。

はんいじん  
(韓委員)

- ・ 外国籍県民は投票が出来ないということを示してほしいということか。ホームページ上で投票できるか説明する義務は県にあると思う。

りゅういんちょう  
(柳委員長)

- ・ そもそも外国籍県民の意見を県に提言する機会がないために、外国籍県民かながわ会議が設けられた。提言の出し方を考える必要があると思う。日本国籍の取得に関する考えは委員で違うと思うし、県

のホームページで取得を促すことも難しいと思う。

- 外国人への参政権の付与については、韓委員が言ったように、国家間の関係もあるので、提言に盛り込むことは難しいと思う。ただ、外国籍県民だけでなく日本国籍の県民にも、外国人には参政権がないということを伝えていくことは大事だと思う。

## (2) 提言構想メモに関係する参考情報の共有（事務局）

下記の意図を伝えた上で、資料2に沿って、事務局から説明をした。

- 既存の取組との重複を避け、既存の取組を活用できるようにする。
- 実施にあたっての課題を整理する。
- 県で出来ること、出来ないことを明確にする。

### <補足説明>

- 県では各部署で様々なツールを作成しているが、今回提言が出ていることを踏まえると、皆さんに情報が届いていないことが課題だと考えられる。そのため、外国籍県民の当事者目線で、なぜ情報が届いていないのか、どのような方法だと情報が届くのかについても、今後検討してほしい。また、既存の取組の改善や、コミュニティに属していない人にどのように情報を届けるかについても、併せて検討していただきたい。

## (3) 部会分けについて

資料3に沿って、部会分けの案について柳委員長から説明した。

### <質疑応答>

#### ア 韓委員

- キーワードではなく成果で部会を分けてはどうか。12期では、キーワードで部会分けをしたが、進捗があまりよくなかったように思う。例えば、社会的な合意が必要な提言、活動の形で成果を出す提言、情報の流通の改善に取り組む提言に分けてはどうか。  
(柳委員長)
- 全く異なる意見が出たため、部会分けを再検討する。

### 3 まとめ（柳委員長）

- ・ 別途部会分けを検討し、次回の会議で説明した後、部会別協議をする。

### 4 閉会（事務局）

- ・ 次回の会議は7～8月とし、事務局から伝えた課題を踏まえ、より望ましい案について部会で検討してほしいことや、9月以降に懇話会の委員や県の所管課等に対しヒアリングを行うよう伝えた。